

令和8年度（2026年度）医療安全管理者養成研修実施要項

- 1 目的 医療の質の向上と安全確保を目的とした、医療安全管理業務を遂行するための基本的な知識と実践能力を習得する
- 2 主催 公益社団法人山口県看護協会
- 3 対象 以下の3要件をすべて満たす者
 - 1) 医療安全管理者または1年以内に医療安全管理者になる予定の者
 - 2) 上司の推薦があること
 - 3) 令和8年度（2026年度）に開催する研修プログラムを全時間受講可能なこと※上記要件のほか、看護師長に相当する職位以上にあることが望ましい
- 4 定員 50名
- 5 受講方法
 - 1) 指定された集合研修受講までに各自でオンデマンド研修（35時間）をすべて受講し、各自で受講証明書を発行する
 - 2) 受講証明書を持参し、本協会で開催する集合研修（5時間）を受講する
- 6 期間
 - 1) オンデマンド研修受講期間 2026年7月下旬～集合研修5日前まで
 - 2) 集合研修開催日 2026年11月17日（火）
- 7 集合研修会場 山口県看護研修会館（防府市上右田2686番地）
- 8 内容 別紙研修プログラム参照
- 9 受講料 会員 30,000円 非会員 60,000円
その他研修実施にあたり必要な教材等は実費負担とする
- 10 修了証 全日程を修了した者には「修了証書」を交付する
（医療安全対策加算（通算40時間以上）の対象となる研修）
- 11 受講申し込み方法および受講者の決定
 - 1) 研修管理システムマナブルより申し込み
推薦書をマナブルからダウンロードし、必要事項を記入後PDFファイルに変換しマナブル上にアップロード（推薦者の自著が必要）
※推薦書のマナブルでの提出が難しい場合はメール添付による提出でも可
 - 2) 令和8年7月上旬にマナブル上の承認と併せて結果を管理者（所属長）に文書通知する
- 12 申込期間 令和8年6月1日（月）～6月30日（火）
- 13 注意事項
 - 1) 受講申込が定員を超えた場合
 - ・医療安全対策加算施設を優先する
 - ・受講者を1施設1名までとする場合がある
 - 2) オンデマンド研修を全時間受講していない場合は集合研修の受講はできない
 - 3) やむを得ない理由等により集合研修（演習）に参加できない場合、以下①②の条件を全て満たしていれば、次年度へのみ集合研修（演習）の振替を可能とする
 - ① 集合研修（演習）までに、オンデマンド研修を全て受講完了していること
 - ② 欠席の理由について、県協会がやむを得ないと判断した場合
（本人の病気、怪我等によるもの等やむを得ない理由か否かの判断は県協会で行う）